

# 芦屋税務署からののお知らせ

## ◎ 申告会場等のお知らせ

### 1 税務署

- 平成 23 年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、  
**平成 24 年 2 月 16 日 (木) から**  
**平成 24 年 3 月 15 日 (木) までです。**

※ 還付申告の方は、2 月 15 日 (水) 以前でも申告書を提出することができます。  
 また、通常、土・日・祝日は閉庁しておりますが、2 月 19 日と 2 月 26 日の日曜日に限り、  
 確定申告の相談・申告書の受付を行います。  
 この 2 日間は混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。

2 月 1 日 (水) から 3 月 15 日 (木) までは、税務署の駐車場はご利用いただけません。  
 大変ご不便をおかけしますが、公共の交通機関をご利用ください。

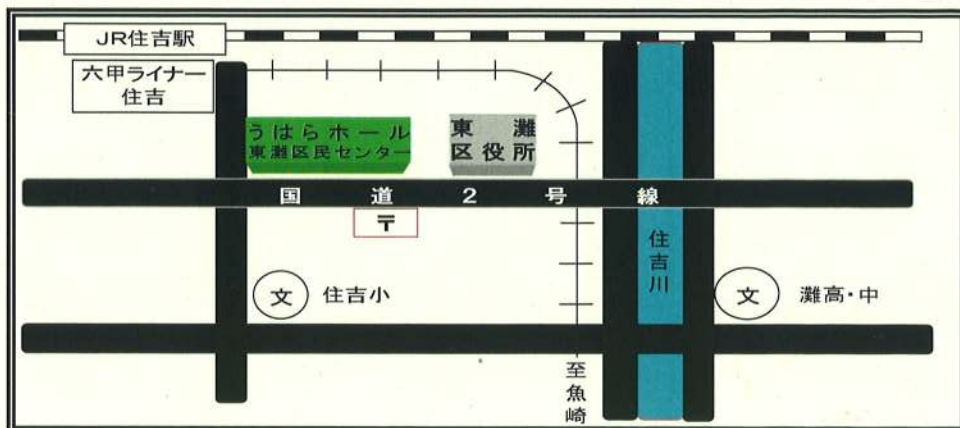
### 2 税理士による地区相談会場

- 税理士による確定申告書の書き方などの相談を無料で行います。

開設期間	開設時間	会場	所在地
2 月 16 日 (木) ~ 3 月 7 日 (水) (土・日を除く。)	午前の部 9:30 ~ 12:00  午後の部 1:00 ~ 4:00	うはらホール (東灘区民センター5 階)	神戸市東灘区住吉東町 5-1-16 (JR 住吉駅南側出口から徒歩 2 分)

- ※ 正午から午後 1 時までは税理士による相談は行っておりません。
- ※ **混雑状況等により早めに受付を終了させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。**
- ※ 土地・建物・株式等の譲渡所得、贈与税、相続税の相談は行っておりませんので、これらに関する相談が必要な場合は税務署までお越しください。
- ※ 消費税の確定申告の相談も行っていますのでご利用ください。

#### うはらホール



【問い合わせ先】 芦屋税務署 TEL 0797-31-2131 (代表)